



## 乳幼児用玩具は常州試験センターにお任せください！

### 【消安法】ISO8124の試験受付を開始します。乳幼児用玩具の新規制に対応

令和7年12月25日より、乳幼児用玩具（3歳未満向け玩具）について、消費生活用製品安全法（消安法）の改正により、国の定める技術基準(ISO,EN,ASTM等)への適合が必要となりました。今般、常州試験センターではSGSとの協業により、ISO 8124に基づく試験について試験受付を開始いたします。試験はISO 8124の実施実績を有する常州SGSにて実施し、試験受付および運用管理は常州試験センターが窓口として対応いたします。

常州試験センターでは従来 玩具（6歳未満）に関する食品衛生法試験の受付を実施しており、ワンストップで試験受付対応が可能です。

#### ◆乳幼児用玩具の技術基準（技術基準省令別表第1）

1. 使用中に受ける応力に耐えうる機械的強度及び安定性を有すること。
2. 乳幼児が触れるおそれのある縁、突起、ひも、ケーブル又は締め付ける器具は、接触による身体上の損傷のおそれがないこと。
3. 可動部分を有する玩具は、使用に伴い、身体上の損傷のおそれがないこと。
4. (1) 頸部を圧迫するおそれがないこと。  
(2) 口及び鼻を覆うことによる窒息のおそれがないこと。  
(3) 口、咽頭及び気道を閉塞することによる窒息のおそれがない大きさであること。  
(4) 飲み込んだり、吸い込んだりしない大きさであること。



技術基準の詳細：[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/kodomo/pdf/gizyutukizyun\\_gangu.pdf](https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/pdf/gizyutukizyun_gangu.pdf)

#### メリット1

#### ワンストップで試験受付対応が可能！

消安法および食品衛生法の両法令に関する試験受付に対応しております。

#### メリット2

#### タイムロスとコストの削減に！

日本への検体送付や検体不足による再送付が不要です。



#### メリット3

#### 中国内工場からの御依頼も！

受付、相談は日本語又は中国語での対応が可能です。



## 食品衛生法試験の試験受付も実施しております

常州ボーケンでは、中国政府系試験機関との協業により、日本へ輸出する食品衛生法試験の受付サービスを実施しております。

- ・常州試験センター協業先
- ・南京海关危险货物与包装检测中心(国家食品接触材料检测重点实验室)

日本の厚生労働省が定める食品衛生法の外国公的検査機関であり、日本の通関時に必要な検査証明書の発行ができます。

玩具の他に、器具・容器  
包装類の食品衛生法試  
験も実施中！



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

常州試験センター  
常州紡檢檢驗有限公司

#### 所在地

〒213017

常州市天寧区青洋北路47号常州檢驗檢測認証産業園内  
17号楼

TEL 0519-86695722

小野 mail: o-ono@boken.or.jp

胡寅寅（日本語可） mail: yinyin@boken.or.jp

